

「土曜日を活用した教育の在り方」検討会議設置要綱

(設置)

第1条 学校週5日制の導入後、10年を経過したことから、学校週5日制における子どもたちの土曜日の生活実態や保護者の子どもの教育への意識を踏まえ、学習指導要領の改訂など新たな教育環境の変化に対応するため、土曜日を活用したより効果的な教育活動の在り方についての検討を行うために設置する。

(任務)

第2条 本会議は、子どもたちの豊かな学びを保障するという観点から、子どもの生活実態や保護者のニーズ、学校内外における教育活動の状況等を踏まえ、土曜日を活用した教育の在り方についての提言を行う。

(組織)

第3条 本会議は、京都府教育庁管理部長及び委員13名で構成する。

2 座長は、検討会議の委員の互選により定める。

3 座長は検討会議を主宰する。

(会議)

第4条 座長は、会議を招集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じ関係者を招き、意見や説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は原則公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が検討会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、京都府教育庁管理部総務企画課及び指導部学校教育課において処理する。

附 則

1 この要綱は、平成23年5月6日から施行する。

(別表)

「土曜日を活用した教育の在り方」検討会議 委員名簿

委員名	役職	備考
山口 満	筑波大学名誉教授	
築山 崇	京都府立大学教授	
芦田 富男	京都府市町村教育委員会連合会 教育長部会代表	
太田 信之	京都府町村教育長会 会長	
加賀爪 毅 (宇治市立菟道小学校長)	京都府小学校長会 副会長	
中條 郁 (向日市立勝山中学校長)	京都府中学校長会 会計	
小田垣 勉 (府立鳥羽高等学校長)	京都府立高等学校長会 副会長	
松本 公雄 (府立宇治支援小学校長)	京都府立高等学校長会 理事	
東 憲彦	京都府PTA協議会 副会長	
卯瀧 俊明 (府立嵯峨野高等学校PTA会長)	京都府立高等学校 PTA連合会 会長	
木原 由佳里	宇治市立東宇治中学校 地域コーディネータ	
難波 修一郎 (亀岡市立亀岡中学校長)	京都府中学校体育連盟 副会長	
山本 誠三 (府立乙訓高等学校長)	京都府高等学校体育連盟 会長	
橋本 幸三	京都府教育庁管理部長	

※ 役職等は、平成23年5月6日現在